

改訂のあらまし

【図書名等】 「有機溶剤作業主任者テキスト」(第9版)
 コード No. 23274 1,980円(本体1,800円+税)
 336→352ページ。

【発行日】 令和2年8月31日

【改訂のあらまし】

改訂のあらまし	該当頁
平成29年7月の第8版発行後の、法令改正への対応、掲載情報の最新化、関係資料の新規掲載等を行った。 主な改訂箇所は次のとおり。	
第1編 有機溶剤作業主任者の職務	
・ GHSの説明書きを加えた。	20
・ 図1-2を「厚生労働省版コントロール・バンディング」の図に改めた。	20
・ 表1-1を「SDSへの主な記載内容」として、元となるJISを2012から2019に更新した。	23
・ 図1-4(GHSの危険有害性を表す絵表示)を、元となるJISを2012から2019に更新した。	24
第2編 有機溶剤による健康障害およびその予防措置に関する知識	
・ 特別有機溶剤による(災害)事例2を、有機溶剤による災害事例列記後の「事例6」に移した。	37-39
・ 表2-2(化学構造による有機溶剤の分類と人体に対する有害性)等の有害性関係部分を更新した。	46-47等
・ 有機溶剤健康診断項目を法令改正に対応して改めた。	48-49
・ 応急措置に関し、新型コロナウイルス感染症対応に関して発せられた厚生労働省指針に対応した修正を施した。	49-57
・ 第2章の「1 化学構造別の有機溶剤分類」を参考とし、章末に移し、第2章の章名を「化学構造別の有機溶剤の人体への有害性」とした。	59-76
第3編 作業環境の改善方法	
・ 図3-3(爆発限界と引火点)の説明を詳細にした。	81
・ パッキングの説明を加えた。	90
・ 第7章の2(作業主任者が行う点検)に「(4)全体換気装置の点検」「(5)密閉設備等の点検」「(6)点検の際の安全措置」を加えた。	114-116
・ 第8章の2(測定 of デザインと作業主任者)にC測定、D測定の説明を加えた。	120-121
・ 女性の就労が禁止されている作業の説明を加えた。	122
第4編 労働衛生保護具	
・ 表4-2(呼吸用保護具の種類)の内容を更新した。	127
・ 電動ファン付き呼吸用保護具の説明を更新した。	128
・ 図4-3(46種類の有機溶剤の沸点に対する有機ガス用吸収缶による破過時間の関係)を整備した。	134
・ 図4-7(検定合格標章の例)の図を改めた。	137
・ 第4章の「2 化学防護手袋」の説明を改め、表4-9(化学防護手袋による透過時間例(分))を加えた。	153-155

第5編 関係法令	
・第2章の「11 監督等、雑則および罰則（第88条～第123条）」の「(1)計画の届出」の説明を詳細にした。	180
・第3章の「6 健康診断（第29条～第31条）」の説明を法令改正に対応して改めた。	198
・第4章中、第4条、第29条、第30条の2、第30条の2の2、第30条の3の「解説」の内容を整備した。	206-226
・第4章中「第29条」を法令改正に対応して改めた。	225
・第4章中「様式第3号」を法令改正に対応して改めた。	235
・第4章中「様式第3号の2」を法令改正に対応して改めた。	237
・第5章中「特定化学物質障害予防規則（抄）」を法令改正に対応して改めた。	253-269
参考資料	
・「参考資料2 作業環境測定基準（抄）」を法令改正に対応して改めた。	275-280
・「参考資料3 作業環境評価基準（抄）」を法令改正に対応して改めた。	288-289
・「参考資料10 労働安全衛生法第28条第3項の規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質による健康障害を防止するための指針」を法令改正に対応して改めた。	323-330
・「参考資料16」として「有機溶剤中毒予防規則第2条第2項第1号及び第2号並びに第17条第2項第2号及び第3号の規定に基づき有機溶剤等の量に乗すべき数値を定める告示」を掲載した。	343-344
・「参考資料17」として「化学物質関係作業主任者技能講習規程（抄）」を掲載した。	345-346
・「参考資料18」として「労働災害の防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針（抄）」を掲載した。	347-349
・「参考資料19」として「有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育の推進について」を掲載した。	350-351